



令和4年1月6日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

「国際ソロプチミスト豊橋ポート」様  
からの寄附受贈について

■概要

国際ソロプチミスト豊橋ポート様から、下記のとおり寄附をいただくことになりましたので、お知らせします。

ソロプチミストでは、ビジョンである女性と女兒のための奉仕が基本となっていますが、来年11月に会が認証されて30年を迎えるにあたり、地元根差したものの記念寄附として、今回、「豊川市親子交流スペース」に係る備品等を寄附でいただくことになりました。

つきましては、下記のとおり受贈式を行いますので、ご取材をいただくようお願いいたします。

記

1 受贈式

- (1) 開催日時 令和4年1月13日（木曜日）午前11時から  
(2) 会場 子育て支援課執務室前（本庁1階授乳室横）  
(3) 寄附内容 親子交流スペース備品一式（クッション型ベンチ、シューズケース、おもちゃラック、絵本ラック、マット、壁面マット、柱保護マット）、おもちゃ7点、絵本6冊 計80万円相当  
(4) 出席者 豊川市長 竹本幸夫  
国際ソロプチミスト 会長 鈴木佐千江  
副会長 西川典子  
認証30周年記念特別委員会  
委員長 大塚昌代  
副委員長 本多昭子  
委員 武内景子  
委員 横山弘子  
広報委員会委員長 羽田徳子

2 豊川市親子交流スペース

裏面のとおり

【お問合せ先】

豊川市子ども健康部子育て支援課 橋爪・渡邊

TEL:0533-89-2133 Eメール: kosodateshien@city.toyokawa.lg.jp



#### 豊川市親子交流スペース

児童福祉法に基づく市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置するには、親子交流スペースの設備を設けることを標準としています。（「市区町村子ども家庭総合支援拠点」設置運営要綱7(1)）

豊川市では、この親子交流スペースを設置するにあたり、相談に来庁された方のお子さんが、安全に遊べるよう、柔らかい素材を使用した設備で整備します。また、親子で一緒に遊ぶ様子から子への関り方を観察・確認し、子との接し方が苦手な方にアドバイスを行う等にも利用します。

- ①利用対象者：子育て支援課窓口来庁者及び同伴した児童
- ②場 所：子育て支援課執務室前（本庁1階授乳室横）
- ③定 員：2家庭程度（保護者同伴での利用）
- ④面 積：約7㎡

#### 市区町村子ども家庭総合支援拠点

平成28年の児童福祉法改正により、設置が努力義務とされ、平成29年から開始。

国は、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（平成30年12月）」により令和4年度までに全市区町村に設置する方針であり、本市では、令和4年3月に設置予定。